

3款 3項 2目

【会計】一般会計

3款：民生費 3項：児童福祉費 2目：児童措置費

事業	1	家庭児童相談事業
担当所属	児童青少年課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
3,352,000	3,136,787	3,054,787	0	82,000	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

01	報酬	2,760,000	08	報償費	54,000
09	旅費	141,997	11	需用費	163,474
19	負担金補助及び交付金	17,316			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における児童の養育、児童虐待、その他家庭や児童の福祉に関する相談と支援等を行います。 ・児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けて、関係機関・団体との連携強化、相談員の専門性の強化及び体制整備を図ります。 ・児童虐待防止に関する啓発活動を行います。
事業の目的	児童虐待の防止を目指し、関係機関との連携と協力のもとに、早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもとその家族への支援を行います。例えば、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を図るため相談及び支援体制の充実に努めます。
事業の効果	児童虐待防止の周知、児童虐待の早期発見、早期対応、育児不安感の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

- ・家庭児童相談延べ件数は、547件でした。
- ・児童虐待を早期に発見し、その適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、児童虐待ネットワーク代表者会議1回、実務者会議71回、個別ケース検討会議10回を開催しました。実務者会議は関係機関同士の連携が図れるよう実施方法を変更して行いました。また、54の関係機関から毎月、定期的に情報提供を受け連携を図りました。
- ・虐待防止啓発活動の一環として、民生児童委員、関係機関職員向け研修を、7回実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成25年度	平成24年度	平成23年度
佐倉市児童虐待防止ネットワーク会議開催数	82回	132回	142回
児童虐待防止研修開催数	7回	8回	4回
単年度ケース終了率	63.4%	60%	68%

